㊀Ｇ－2763	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＳＫＧ－Ｎ04ＣＶＪ１	トヨタ　ＳＫＧ－ＸＺＢ70、トヨタ　ＳＫＧ－ＸＺＢ60、トヨタ　ＳＫＧ－ＸＺＢ70Ｖ、トヨタ　ＳＫＧ－ＸＺＢ60Ｖ、日野　ＳＫＧ－ＸＺＢ70Ｍ、日野　ＳＫＧ－ＸＺＢ60Ｍ、日野　ＳＫＧ－ＸＺＢ70Ｙ、日野　ＳＫＧ－ＸＺＢ60Ｙ	〃

○国土交通省告示第九百九十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十二月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2756	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－６Ｓ10Ｔ12ＰＧ	三菱　２ＫＧ－Ｆ＊＊＊＊＊＊、三菱　２ＰＧ－Ｆ＊＊＊＊＊＊＊	三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目１番２号
㊀Ｇ－2757	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－６Ｓ10Ｔ22ＰＧ	〃	〃
㊀Ｇ－2758	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－６Ｒ20Ｔ12ＰＧ	三菱　２ＰＧ－Ｆ＊＊＊＊＊＊	〃
㊀Ｇ－2759	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－６Ｒ20Ｔ22ＰＧ	〃	〃
㊀Ｇ－2760	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－６Ｒ20Ｔ32ＰＧ	〃	〃

○国土交通省告示第九百九十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十八年十二月二十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2744	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＡＡＺＫ12ＣＥ１	スズキ　ＤＡＡ－ＺＣ53Ｓ、スズキ　ＤＡＡ－ＺＤ53Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地
㊀Ｇ－2745	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＺＫ10ＣＴ１	スズキ　ＤＢＡ－ＺＣ13Ｓ（ターボ仕様）	〃
㊀Ｇ－2746	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＺＫ12ＣＥ１	スズキ　ＤＢＡ－ＺＣ83Ｓ、スズキ　ＤＢＡ－ＺＤ83Ｓ	〃

○国土交通省告示第九百九十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年一月十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＴＤⅡ－72	運行記録計　モバイルリンク　Ｃ－805Ｍ	なし	モバイルリンク株式会社　東京都新宿区市谷田町２－１－３　市谷東ビル１Ｆ

○国土交通省告示第九百九十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年一月十六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2741	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＡＡＭＲ06ＡＥ３	スズキ　ＤＡＡ－ＭＨ55Ｓ、マツダ　ＤＡＡ－ＭＪ55Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地
㊀Ｇ－2742	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＡＡＭＲ06ＡＴ２	スズキ　ＤＡＡ－ＭＨ55Ｓ（ターボ仕様）、マツダ　ＤＡＡ－ＭＪ55Ｓ（ターボ仕様）	〃
㊀Ｇ－2743	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＭＲ06ＡＥ７	スズキ　ＤＢＡ－ＭＨ35Ｓ	〃

○国土交通省告示第千号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年一月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－13Ｒ－110001	トラック、バス及びトレーラの制動装置　ＵＤトラックス　ＰＣＤ３６ｘ２	ＵＤトラックス　ＣＤ	ＵＤトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目１番地
Ｅ43－13Ｒ－110002	トラック、バス及びトレーラの制動装置　ＵＤトラックス　ＰＣＤ３６ｘ４	ＵＤトラックス　ＣＷ、ＵＤトラックス　ＣＸ	〃

○国土交通省告示第千一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、平成二十九年一月十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十九年十月三十一日　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2764	一酸化炭素等発散防止装置　ＵＤトラックス　ＧＨ11－２ＰＡ	ＵＤトラックス　２ＰＧ－ＣＤ５＊＊、ＵＤトラックス　２ＰＧ－ＣＷ５＊＊	ＵＤトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目１番地
㊀Ｇ－2765	一酸化炭素等発散防止装置　ＵＤトラックス　ＧＨ11－２ＰＢ	〃	〃